松前町職員の任用・給与・勤務条件など

人事行政の運営状況をお知らせします

令和７年度公表

❶任　用（令和６年度）

職員の採用及び退職などの状況

区分／職種	採用	離職								合計
		退職					免職			
		定年	勧奨	普通	死亡	任期満了	分限	懲戒	失職	
一般行政職	3人	2人		5人						7人
医療職	2人	2人		5人						7人
技能労務職										
教育職										
合計（構成比）	5人	4人（28.6%）		10人（71.4%）						14人（100.0%）

※「一般行政職」欄には、他に区分されない職種も含めています。

❷給　与

（１）人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口（令和６年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考）前年度人件費率
令和６年度	5,730人	6,646,580千円	279,506千円	1,058,162千円	15.92%	14.77%

（２）職員給与費の状況（一般会計予算・特別職除く）

区分	職員数 A	給与費※2				１人当たりの給与費 B／A
		給料	職員手当※1	期末勤勉手当	計 B	
令和７年度	94人	353,019千円	71,554千円	144,587千円	569,160千円	6,055千円

※１　職員手当には退職手当は含まれていません。
※２　給与費は当初予算に計上された額です。

（３）ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

区　　分	平成31年	令和６年
松　　前　　町	97.2	96.6
全国町村平均	96.3	96.4

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示す指数のことです。

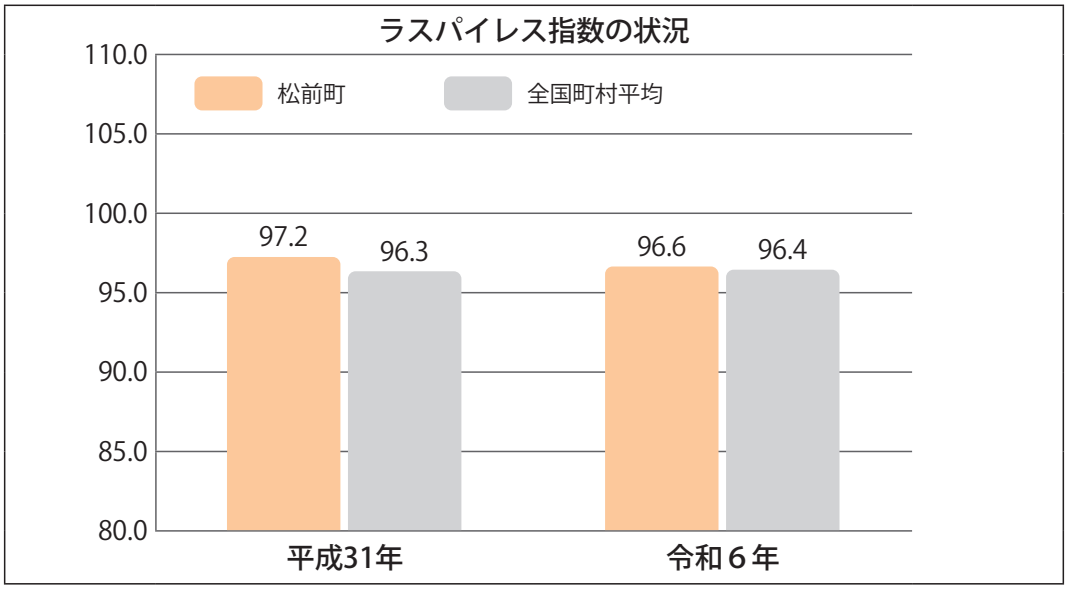

❸ 職員の平均給料月額、初任給などの状況

（１）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和６年４月１日現在）

一般行政職

区　　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松　前　町	42.8歳	310,695円	359,064円
国	42.1歳	323,823円	405,378円

※「平均給料月額」とは、令和６年４月１日現在における職員の基本給の平均です。

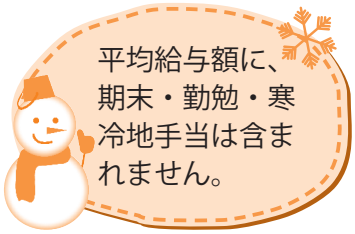

（２）職員の初任給の状況（令和７年４月１日現在）

区　　分		松　前　町		国	
		初　任　給	２年後の給料	初　任　給	２年後の給料
一般行政職	大　学　卒	220,000円	228,900円	220,000円	228,900円
	高　校　卒	188,000円	199,400円	188,000円	199,400円

（３）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和７年４月１日現在）

区　　分		経　験　年　数		
		７年以上～10年未満	10年以上～15年未満	15年以上～20年未満
一般行政職	大　学　卒	269,300円	303,400円	322,100円
	高　校　卒	229,100円	257,700円	292,100円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数です。

❹ 一般会計の級別職員数などの状況

（令和７年４月１日現在）

区分	標準的な職務内容※2	職員数※1	構成比
１級	主事・保健師	15人	16.5%
２級	主事・保健師・獣医師	10人	11.0%
３級	主任・主任保健師・主任獣医師	25人	27.5%
４級	係長	17人	18.6%
５級	課長補佐	5人	5.5%
６級	課長・参事・課長補佐	10人	11.0%
７級	課長・参事	9人	9.9%
合　　計		91人	100.0%

※１　松前町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

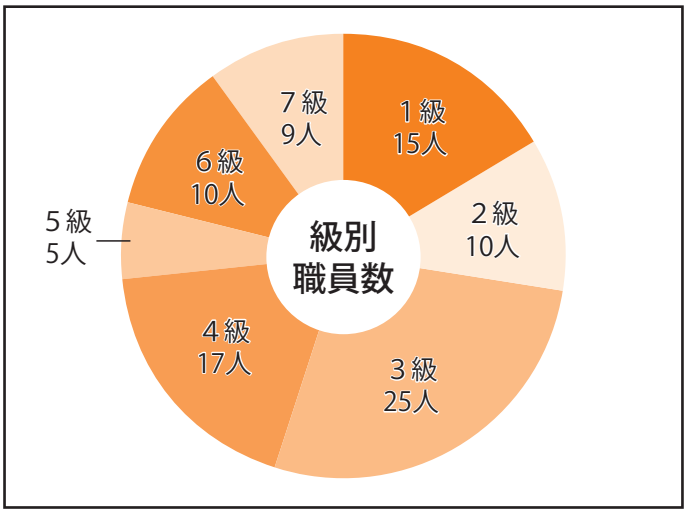

**令和７年
４月１日現在
一般会計における
職務別職員数**

課長職	10人
課長補佐職	14人
係長職	17人
主任職	25人
主事職	25人

❺ 一般会計職員の手当の状況

（１）期末手当・勤勉手当

区分		松前町	国
令和６年度支給割合	期末手当	2.5月分	2.5月分
	勤勉手当※	2.1月分	2.1月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級などによる加算措置	有り	有り

※勤勉手当は成績率により支給

（２）退職手当（令和７年４月１日現在）

区分		松　　前　　町		国	
（支給率）		自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
勤続	20年	19.67月分	24.59月分	19.67月分	24.59月分
	25年	28.04月分	33.27月分	28.04月分	33.27月分
	35年	39.76月分	47.71月分	39.76月分	47.71月分
最高限度額		47.71月分	47.71月分	47.71月分	47.71月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置　2～45%		定年前早期退職特例措置　2～45%	
１人当たり平均支給額（令和６年度実績）		10,539千円			

（３）地域手当（令和７年４月１日現在）

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
１級地（東京）	20%	―	20%
５級地（札幌）	4%	―	4%
支給実績（令和６年度）		―	

（４）特殊勤務手当

支給実績（令和６年度）	0千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和６年度）	0千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和６年度）	0%

※代表的な手当の名称：防疫等業務手当

（５）時間外・休日勤務手当

支給実績（令和６年度）	17,165千円
職員１人当たり平均支給年額（令和６年度）	245千円

（６）その他の手当（令和７年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同
扶養手当	①配偶者　3,000円 ②扶養親族たる子　11,500円 ③満15歳に達する日以後の最初の４月１日から満22歳に達する日以後最初の３月31日までにある子　１人5,000円加算 ④その他（孫、父母、祖父母など）　6,500円	同
住居手当	月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同
通勤手当	①交通機関など利用者 １カ月当たりの運賃など相当額　150,000円を限度に支給 ②自動車など使用者　通勤距離に応じて2,000円～32,600円	自動車など使用の場合は、国の約1.7倍
管理職手当	課長職　月額49,600円（副看護部長は、月額39,600円） 課長補佐職　月額32,200円 医師職は、給料月額に次の割合を乗じて得た額 病院長15%、副院長12%、部長・医局長・医長10%	国は、職務の級により定額化
寒冷地手当	①世帯主で扶養親族のある職員　26,000円／月 ②その他の世帯主である職員　14,500円／月 ③世帯主でないその他の職員　9,800円／月 ※毎年11月から翌年３月までの５カ月を支給	同

❻ 特別職の給料などの状況（令和７年４月１日現在）

区分		
給料	町長	744,000円
	副町長	618,000円
	教育長	565,000円
報酬	議長	300,000円
	副議長	240,000円
	議員	210,000円
期末手当	町長	4.60月分
	副町長	4.60月分
	教育長	4.60月分
	議長	4.60月分
	副議長	4.60月分
	議員	4.60月分
退職手当	町長	支給率（512.6／100）
	副町長	支給率（323.4／100）
	教育長	支給率（283.8／100）
（算定方式：給料月額×支給率×勤続期間）		

※特別職・議会議員の期末手当に係る加算措置があります。

❼ 職員数の状況

（１）部門別職員数の状況と主な増減理由（各年４月１日現在（特別職除く））

区分／部門	職員数 令和６年	職員数 令和７年	対前年増減数	主な増減理由
一般行政	88人	79人	△ 9	自己都合退職などによる職員減
教育委員会	14人	13人	△ 1	業務量など勘案による職員減
水道事業	4人	4人	0	
病院事業	62人	60人	△ 2	業務量など勘案による職員減
合計	168人	156人	△12	

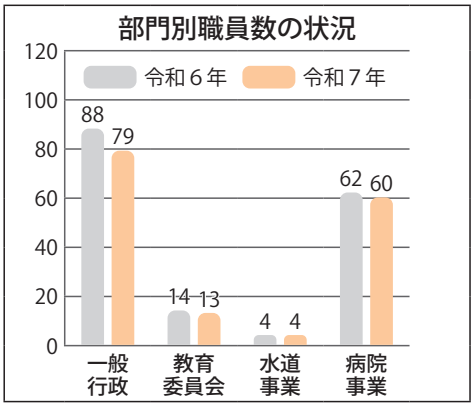

（２）年齢別職員数の状況（各年４月１日現在）（特別職除く）

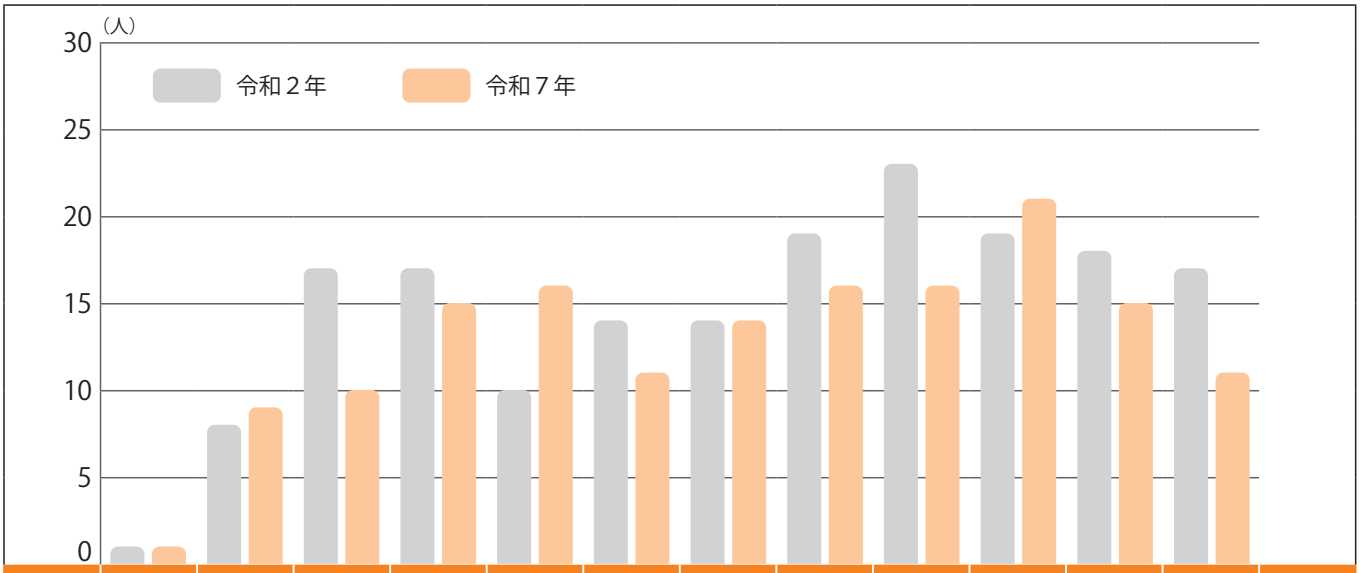

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
Ｒ２年職員数	1人	8人	17人	17人	10人	14人	14人	19人	23人	19人	18人	17人	177人
Ｒ７年職員数	1人	9人	10人	15人	16人	11人	14人	16人	16人	21人	15人	11人	155人
構成比	0.7%	5.8%	6.5%	9.7%	10.3%	7.1%	9.0%	10.3%	10.3%	13.5%	9.7%	7.1%	100.0%

❽ 勤務時間その他の勤務条件

（１）勤務時間の状況（令和７年４月１日現在）

①１週間の勤務時間

一般職員	教育職員
38時間45分	38時間45分

②職員の勤務時間

開始時間	終了時間	休憩時間
８時45分	17時30分	12時00分～13時00分

（２）職員の年次休暇の取得状況（令和６年）

総付与日数	総取得日数　(a)	全対象職員数　(b)	平均取得日数　(a)／(b)
6,355日	2,267日	171人	13.3日

※全対象職員とは、令和６年１月１日から令和６年12月31日までの全期間に在職した非現業の一般職員に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除くものとし、それらの職員を除いた職員の取得した年次有給休暇の合計数を総取得日数としています。

（３）特別休暇の状況（令和７年４月１日現在）

種類		付与日数
1 公民権行使休暇		必要と認める期間
2 裁判員、証人などとして国会、裁判所などに出頭する場合の休暇		必要と認める期間
3 骨髄提供休暇		必要と認める期間
4 ボランティア休暇		５日以内
5 結婚		６日以内
6 不妊治療		５日（体外受精などの場合10日）以内
7 産前休暇		８週間
8 産後休暇		８週間
9 育児時間		１日２回　１回１時間以内
10 妻の出産		３日以内
11 妊産婦健診		１日以内で必要と認める期間
12 育児参加		５日以内
13 子の看護休暇		５日（子が２人以上の場合は10日）以内
14 短期介護休暇		５日（要介護者が２人以上の場合は10日）以内
15 親族の葬儀などに係る休暇	配偶者	10日
	父母	７日
	子	５日
	祖父母	３日
	孫	１日
	兄弟姉妹	３日
	おじまたはおば	１日
	父母の配偶者または配偶者の父母	３日
	子の配偶者または配偶者の子	１日
	祖父母の配偶者または配偶者の祖父母	１日
	兄弟などの配偶者または配偶者の兄弟など	１日
	おじまたはおばの配偶者	１日
16 家族の祭日（法要）		１日以内
17 夏季休暇		３日以内
18 災害事故休暇		７日以内
19 災害時出・退勤休暇		必要と認める期間

（４）育児休業などの取得状況（令和６年度）

	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数
男性職員	２人	―	―
女性職員	５人	―	―

（５）介護休暇の取得状況（令和６年度）

該当なし

❾ 職員の人事評価の状況

人事評価は、職員がその職務を遂行するに当たって発揮した能力や業績について評価を行い、その結果を人事管理の基礎として活用することを目的に実施するものです。

松前町においては、令和２年度からの人事評価の結果を給与等へ反映し、任用等の人事管理の基礎として活用しております。

令和６年度の実施状況

評価方法	評価期間	評価内容
能力評価	令和６年４月１日～令和７年３月31日までの１年間	職員の姿勢、能力
業績評価		職員が年度当初に掲げた目標の達成状況

※評価対象は原則として特別職を除く全職員

❿ 分限及び懲戒（令和６年度）

（１）分限処分

処分事由	降任	免職	休職	降給	計
心身の故障			２人		２人

（２）懲戒処分

該当なし

⓫ 研修（令和６年度）

職場内・職場外研修

研　修　名	受講者数
渡島町村会新規採用職員基礎研修会	3人
渡島町村会初級職員研修会	1人
渡島町村会中級職員研修会	3人
渡島町村会新規採用職員合同研修（渡島総合振興局）	3人
退職準備型セミナー	3人
メンタルヘルスセミナー	2人
地方自治法研修	2人
地方公務員法研修	4人
管理能力研修	3人
指導能力研修	3人
税務事務（基礎）徴収研修	1人
税務事務（応用）市町村民税課税研修	1人
新規採用職員短期企業等体験研修	3人
公務員倫理研修	58人
女性キャリアデザイン研修	1人
タイムマネジメント研修	1人

自己啓発研修

研　修　名	受講者数
刈払機取扱作業者安全衛生教育講習会	3人
甲種防火管理再講習	3人
２級建築士試験	1人
情報セキュリティマネジメント試験	1人
１級土木施工管理技術検定	1人

⑫ 福祉及び利益の保護（令和６年度）

（１）職員の福利厚生の実施状況

松前町独自の職員の福利厚生については、職員互助会を設置して実施していますが、運営については職員の会費により行っています。主な事業としては、「ボランティア活動」・「職員に係る慶弔費」などです。

また、北海道市町村職員福祉協会へ加入しております。

北海道市町村職員福祉協会の福利厚生事業内容

事業区分など	事　業　内　容
保健体育奨励助成	地区町村会などが実施するスポーツ大会などへの助成
総合健診事後指導支援助成	所属所が行う健康管理対策事業への助成
退職者セミナー	生涯生活設計支援のため共済組合と共同で実施するセミナーへの参加費用などに対する助成
健康づくりセミナー助成	保健思想の普及向上のため共済組合が開催する健康づくりセミナーに対する助成
講座・研修会など費用助成	所属所が行う保健思想の普及向上に関する研修会などへの助成
脳ドック検診助成	脳ドック検診受診に伴う自己負担額への助成
市町村連携事業支援	市町村が行う観光振興活動などに対する支援助成
入院見舞金	20日以上引き続く入院をしたとき
出産祝金	本人または被扶養者が出産したとき
弔慰金	本人または被扶養者が死亡したとき
結婚祝品	本人と配偶者を指定保養所に優待
長期勤続祝品	一定の勤続年数に達した会員に祝品を贈呈
退職祝品	本人と配偶者または同居の家族を指定保養所に優待

（２）公務災害などの状況

区分	令和５年度末未認定件数	令和６年度中申請件数	令和６年度中認定状況			令和６年度末未認定件数
			公務上	公務外	計	
公務災害	―	1	1		1	―
通勤災害	―					―
計	―	1	1		1	―

公平委員会の業務の状況報告（令和６年度）

1　勤務条件に関する措置の要求の状況　　該当なし

2　不利益処分に関する不服申し立ての状況　　該当なし

⓭ フルタイム会計年度任用職員

（１）部門別職員数の状況と主な増減理由（各年４月１日現在）

区分／部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	令和６年	令和７年		
一般行政	30人	36人	6	業務量など勘案による職員増
教育委員会	19人	20人	1	業務量など勘案による職員増
水道事業	1人	0人	△1	業務量など勘案による職員減
病院事業	36人	39人	3	業務量など勘案による職員増
合計	86人	95人	9	

（２）給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数 A	給与費※2				１人当たりの給与費 B／A
		給料	職員手当※1	期末勤勉手当	計 B	
令和７年度	54人	129,163千円	21,388千円	48,008千円	198,559千円	3,677千円

※１　職員手当には退職手当は含まれていません。
※２　給与費は当初予算に計上された額です。

《広告》

地域で「自分らしさ」を失わず「思いやりある」暮らしの継続をサポートします。

認知症対応型共同生活介護事業所
グループホーム みらいの風 本館・新館
MIRAINO-KAZE
『老後は松前へ』(株)Milieuのグループ会社

株式会社 Matsumae未来社　代表取締役 池田 哲幸　〒049-1644 松前郡松前町字静浦409番地４　TEL.0139-44-2065 FAX.0139-44-3033